

平成 30 年 3 月 19 日
静岡県信用農業協同組合連合会

静岡県信連（JAバンク静岡）と清水銀行の事務共同化の開始について

静岡県信用農業協同組合連合会（理事長：堀内達也、「以下静岡県信連」）と株式会社清水銀行（頭取：豊島勝一郎「以下清水銀行」）は、平成 30 年 4 月 2 日より手形・小切手業務における事務共同化を開始します。

JAグループでは、農の豊かさを次世代に伝え、暮らしの豊かさを組合員・地域住民に提供し、心の豊かさを地域とともに育むことを目指しております。

また、平成28年4月に施行された改正農協法では「農業所得の増大にむけた最大限の配慮」が求められており、JAバンク静岡では以下の「JAバンク自己改革」を決定し、金融の面からお客様をサポートしております。

- ① 農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応
- ② JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備
- ③ 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献

この改革を実践していくため、静岡県信連内の業務運営体制の見直しを実施してまいりました。その一環として、現金の整理業務を平成29年10月1日より外部委託し、業務効率化及び事務コスト削減を図っております。

その第2弾として、今回清水銀行と手形・小切手の事務手続きやデータ管理、輸送等の共同化を開始します。

今般の清水銀行との手形・小切手の事務共同化を皮切りに、削減したコストを自己改革達成のために向けられるよう対応するとともに、今後も事務の効率化施策を順次拡大させていきます。

■手形・小切手の事務共同化の内容は下記の通りです。

記

1. 対象業務

- (1) 手形交換業務
- (2) 集中取立手形業務
- (3) その他上記に付随する業務

2. 実施場所

清水銀行静岡支店 中部事務集中室
静岡県静岡市葵区金座町 21 番地の 1

3. 開始時期

平成 30 年 4 月 2 日（月）

以 上

＜本件に関する問い合わせ先＞

静岡県信連 事務集中部：増田、鷲巣 TEL:054-284-9676

